

■施設規模の設定

新施設の施設規模（120t/日）の設定根拠を示す。

平成 33 年度の焼却処理量の見込みは、現況と大きく変わらない 30,588t/年と設定した。必要な施設規模は 114t/日と算出されるが、余裕をみて最大 120t/日としている。

表 焼却施設への搬入量の推移

年度		21	22	23	24	25
家庭系可燃ごみ	トン/年	17,364	17,392	17,712	17,510	17,254
事業系可燃ごみ	トン/年	12,044	11,926	11,947	12,389	12,336
し渣	トン/年	9	41	38	37	30
し尿汚泥	トン/年	292	1,273	1,134	1,052	1,026
可燃残渣	トン/年	32	32	28	10	11
計	トン/年	29,741	30,664	30,859	30,998	30,657

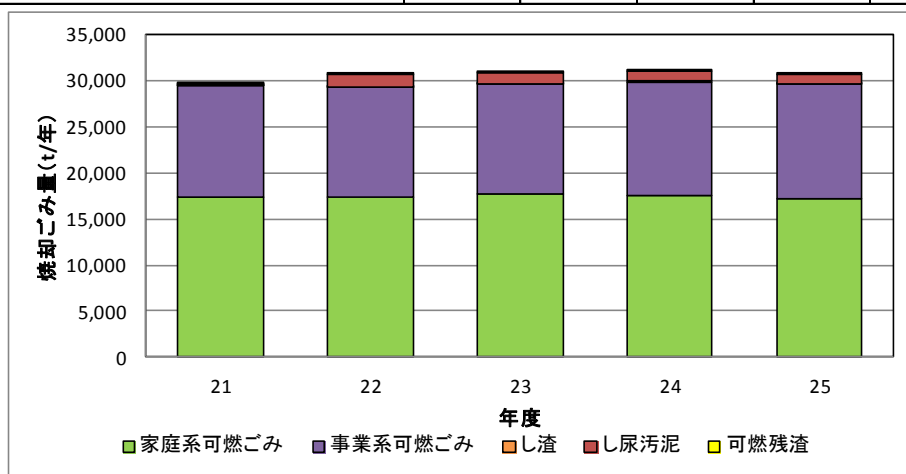


表 ごみ焼却施設規模（平成 33 年度見込み）

年間処理量	(t/年)	30,588
計画年間日平均処理量	(t/日)	83.8
実稼働率		280/365
調整稼働率		0.96
施設規模	(t/日)	114

参考：施設整備規模算定式

施設規模(t/日) = 計画年間日平均処理量(t/日) ÷ 実稼働率 ÷ 調整稼働率

計画年間日平均処理量 = 計画年間処理量(t/年) ÷ 365(日)

実稼働率 = (365 日 - 年間停止日数(上限 85 日)) ÷ 365 = 280/365 = 0.767

調整稼働率 = 96%

1 炉当たりの処理能力(t/日) = 施設規模(t/日) ÷ n(焼却炉の炉数)

年間停止日数: 補修 30 日 1 回、点検整備 15 日 2 回、共通設備整備 7 日 1 回、立ち下げ(停止) 3 日 × 3 回、立上げ 3 日 3 回

⇒ 30 日 + 15 日 × 2 回 + 7 日 + 3 日 × 3 + 3 日 × 3 = 85 日